

医療法人社団青空会大町病院 行動計画

医療法人社団青空会に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成29年8月1日～平成31年7月31日までの2年間とする。

2 内容

【指針事項1(1)イ】

＜目標＞ 計画期間中に男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

＜対策＞

- ① 平成29年10月～ 子育て目的の休暇取得に関する実態調査を行なう。
- ② 平成30年 4月～ 実態調査に基づく具体的方針を策定し、実施に向け対応策を取りまとめ、実施する。

【指針事項1(1)エ】

＜目標＞ 計画期間中に男性の育児休業・子の看護休暇等の取得促進を図る。

＜対策＞

- ① 平成29年10月～ 育児休業・子の看護休暇等の取得しやすい環境の整備について検討する。
- ② 平成30年 7月～ 円滑な職場復帰のための環境の整備を図る。
- ③ 平成30年 7月～ 育児休業・子の看護休暇等制度の研修会を開催する。

【指針事項1(1)ウ】

＜目標＞ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

＜対策＞

- ① 平成29年10月 育児休業後の職場復帰を円滑に行うための制度化について取りまとめる。
- ② 平成29年10月～ 院内で発行する広報紙及び各種周知のための情報等の提供を行う。
- ③ 平成29年10月～ 各種対策会議、医療安全等に関する重要事項等について随時情報提供を行う。

【指針事項1(1)キ】

＜目標＞ 事業所内託児所の機能を充実し、利用しやすい託児所運営を図る。

＜対策＞

- ① 平成29年 8月～ 保育士を増員する。
- ② 平成29年10月～ より入所定員に近い児童の受入を図る。

【指針事項1(2)ウ】

＜目標＞ 短時間正職員制度の定着を図る。

＜対策＞

- ① 平成29年10月～ 勤務を可能とする短時間勤務制度に関する意向調査を実施する。
- ② 平成30年 1月～ 意向調査結果をもとに、短時間正職員制度のあり方を検証する。
- ③ 平成30年 4月～ 時代のニーズと職員意向に基づいて制度を見直し、実施する。

3 行動計画の周知方法

- (1) 上席会議及びスタッフミーティングにおいて周知を図る。
- (2) 院内広報紙を活用し職員へ周知する。